

吹田市スモークフリー推進庁内方針

この庁内方針は、「スモークフリーシティ（たばこの煙のないまち）・すいた」の実現を目指すため、すべての部局がたばこ（葉たばこを原料とした紙巻たばこ、加熱式たばこ等を含む。）がもたらす問題について、共通の認識をもち、連携して取り組む方向性を定めたものである。

1 基本理念

吹田市は、総合的なたばこ対策について総力を挙げて取り組むことによって、「スモークフリーシティ・すいた」の実現を目指し、もってすべての市民が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

2 市が取り組む基本方針

- （１）改正健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例等に基づく対策を推進するとともに、たばこに関する総合相談窓口を設置し、たばこに関する相談をワンストップで受ける体制の整備を図る。
- （２）喫煙による健康への害について啓発するとともに、たばこの煙と匂いがもたらす不快感をはじめ、火災、やけど等の安全面や、ポイ捨てによる環境美化への悪影響など、たばこの弊害について、広く周知・ＰＲを図る。
- （３）住居・自動車等の生活空間や、通学路、公園等、子供の利用が想定される公共的な空間等において子供に受動喫煙をさせないよう、啓発に努める。
- （４）喫煙者が禁煙に取り組めるような環境づくりに努め、禁煙支援の充実を図る。
- （５）未成年者の喫煙防止や妊婦の喫煙率０％を目指した取組を進める。
- （６）市の公共施設（市有施設）の敷地内全面禁煙を徹底する。
- （７）全市を対象とした歩きたばこ、ポイ捨ての禁止を推進し、地域との連携により路上喫煙禁止地区を順次拡大する。
- （８）職員の禁煙支援に引き続き取り組み、市職員の喫煙率０％を目指す。

令和２年（２０２０年）２月２１日

吹田市長 後 藤 圭 二